

2013年1月21日

横浜市消防局危機管理課 御中

住所 横浜市神奈川区六角橋 3-27-1  
神奈川大学工学部荏本研究室内

氏名 防災塾・だるま  
塾長 荏本孝久(神奈川大学工学部教授)

(事務担当 中島光明)

**「よこはま地震防災市民憲章 素案)」について  
意見書の提出**

標記について別紙の通り意見書を提出いたしますので宜しくお願いします。

なお、修正意見については**朱書で標記**させていただきました。

敬具

参考:「防災塾・だるま」ホームページ  
<http://darumajin.sakura.ne.jp>

## 素案

### よこはま地震防災市民憲章 ～ 自らの命は自ら守るために ～

ここ横浜は、かつて1923年(大正12年)関東大震災に見舞われ、多くの犠牲者を出しました。  
そして、阪神・淡路大震災や東日本大震災により大災害の悲惨な現実を知りました。

「災害は忘れた頃にやって来る」と言われるように、大地震は必ずやってきます。  
その時、行政からの支援はすぐには届きません。地震災害への日頃の心構えが大切な命を救います。

私たち横浜市民は持ち前の市民力を発揮し、一人ひとりの備えと地域の絆で大地震を乗り越えるため、ここに憲章を定めます。

穏やかな日常。それを一瞬にして破壊する大地震。大地震はいつも突然やって来る。今日かもしれないし、明日かもしれない。  
だから、私は自分に問いかける。地震への備えは十分だろうか。

大地震で生死を分けるのは、運・不運だけではない。また、自分で自分を守れない人がいることも忘れてはならない。私は、私自身と周りの大切な人たちの命を守りたい。  
だから、私は考える。今、地震が来たら、どう行動しようかと。

避難生活は苦しいけれど、みんなが少しずつ我慢し、みんなが力を合わせれば必ず乗り越えられる。  
だから、私は自分に言い聞かせる。周りのためにできることが私にも必ずあると。

東日本大震災から、私たちは多くのことを学んだ。頼みの行政も被災する。大地震から命を守り、困難を乗り越えるのは私たち自身。多くの犠牲者のためにも、このことを風化させてはならない。  
だから、私は次世代に伝える。自助・共助・公助の大切さを。

## よこはま地震防災市民憲章・行動指針 素案

### (備え)

- 1 自宅の耐震化と、家具の転倒防止をしておきます。
- 2 家族や大切な人との連絡方法をあらかじめ定めておきます。
- 3 地域を知り、地域の中の隠れた危険を把握しておきます。
- 4 地域防災拠点や広域避難場所、津波からの避難場所を確認しておきます。
- 5 少なくとも3日分の水、食料、トイレパックを備蓄しておきます。
- 6 家族ぐるみ、地域ぐるみで防災訓練に参加します。
- 7 「家庭と地域の防災力を高めよう！」を合言葉にします。

### (発災直後)

- 1 強い揺れを感じたら、命を守るためにその場に合った身の安全を図ります。
- 2 こわいのは火事、揺れが収まったらすみやかに火の始末を行います。
- 3 近所の皆さんの安否を確認し、余震に気をつけながら安全な場所へ移動します。
- 4 近隣の初期消火に協力し、また被災者の救出にも努めます。
- 5 強い揺れや長い揺れを感じたら、大津波を想定し、大声で周囲に知らせながら高いところへ避難します。
- 6 避難する時は、ガスの元栓と電気のブレーカーを落とし、非常持ち出し品を持って行きます。
- 7 断片的な情報しかない中でも、噂やデマに惑わされないよう常に冷静を保ちます。

### (避難生活)

- 1 地域防災拠点ではみんなが被災者。自分にできることを見つけて拠点運営に協力します。
- 2 合言葉は「お互いさま」、拠点に集まるみんなの人権に配慮した拠点運営を行います。
- 3 避難者の半数は女性。積極的に拠点運営に参画し、女性の視点を活かします。
- 4 子どもたちの力も借りて、一緒に拠点運営を行います。
- 5 拠点運営委員や消防団も同じ被災者。まずは感謝の言葉を伝えます。
- 6 「助けて」と言える勇気と、「助けて」に耳を傾けるやさしさを持ちます。

### (自助・共助の推進)

- 1 あいさつを手始めに、いざという時に隣近所で助け合える関係をつくります。
- 2 地域で、隣近所で、家庭で防災・減災を学び合います。
- 3 子どもたちに、大地震から身を守るための知識と技術、そして助け合うことの大切さを教えます。
- 4 横浜は開かれた街、訪れている人みんなに分け隔てなく手を差し伸べます。
- 5 私たち横浜市民は、遠方の災害で被災した皆さんにもできる限りの支援をします。